

法人会員規約

制定:2017年2月16日
NECソリューションイノベータ株式会社

第1章 総 則

第1条(規約の適用範囲)

NECソリューションイノベータ株式会社(以下、当社といいます。)は、この法人会員規約(以下、「本規約」といいます。)に基づき、WEB 契約課金システム(以下、第3条に定める「本システム」といいます)を提供します。

2 本規約は、すべての本システムの利用に適用されます。

3 当社が別途規定する「利用規約等」は、本規約の一部を構成します。本規約と利用規約等が異なる場合には、特別な定めがない限り、利用規約等が優先します。

第2条(規約の変更)

当社は、本規約を随時変更することがあります。その場合には、「法人会員」の本システムの利用条件その他「会員契約」の内容は、変更後の新たな本規約の内容が適用されます。

2 当社は、前項の変更を行う場合には、当社のWebサイト上での掲載またはその他の当社が適切と判断する方法にて変更後の本規約の内容を法人会員に通知します。当該通知後に法人会員が本システムを利用した場合には、当該変更後の本規約の内容にご同意いただいたものとして取り扱わせていただきます。

第3条(用語の定義)

本規約においては、次の各号に定める用語は、それぞれ次の意味で使用します。

(1)「本システム」とは、本規約に基づき、当社が、法人会員に当社の本システム用 Web サイト上で、対象サービスの契約と課金機能を提供するシステムをいいます。

(2)「法人会員」とは、本規約に同意したうえで、当社所定の方法により当社と会員契約を締結し、当社から本システムの全部または一部を利用する資格を付与された法人(個人事業主を含みます。)をいいます。

(3)「会員契約」とは、本規約に基づき、本システムの提供を受けるための条件を定めた法人会員と当社との間の契約をいいます。

(4)「法人会員管理者」とは、本システムの利用申込、法人会員担当者の登

録手続、当社からの通知の受理等を行う法人会員の管理職(役職は、原則として課長以上とします。)をいいます。

(5)「法人会員担当者」とは、法人会員管理者および法人会員管理者が当社所定の方法により手続を行い、法人会員が有する本システムを利用する資格に基づいて利用する法人会員の従業員をいいます。

(6)「利用規約等」とは、当社が、本システムの利用に関し、本規約のほかに別途定め通知する以下のものをいいます。

a)本システム用Webサイトに掲載される「ご案内」または「ご利用上の注意」等で案内する、本システム利用上の決まり

b)法人会員に対して当社所定のWebページ上または電子メール等で随時通知する追加規定

c)当社の運用方針等を定めた運用規定およびその他ガイドライン

d)対象サービスが定める「利用規約」や「仕様」

(7)「ログインID」とは、当社がお客を一意に認識するために管理する識別子をいいます。本システムでは、法人会員が当社所定の手続きによりあらかじめ登録設定したメールアドレスをログインIDとして使用します。

(8)「ログインID等」とは、ログインIDおよび法人会員または当社が適宜作成するパスワードを総称していいます。

(9)「登録情報」とは、本システムを利用するために、法人会員が当社に登録する法人会員、法人会員管理者および法人会員担当者の情報をいいます。

(10)「個人情報」とは、登録情報または本システムの提供に関連して当社が知り得た法人会員管理者および法人会員担当者の情報であって、この情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの(他の情報と容易に照合することで、特定の個人を識別することができるものを含みます。)をいいます。

(11)「対象サービス」とは、本システムの契約機能を介して契約した、当社のSaaSサービスをいいます。

(12)「料金等」とは、対象サービスの利用料金その他の債務およびこれに係る消費税等相当額をいいます。

(13)「料金等情報」とは、法人会員の対象サービスに係る利用料金、利用料金明細、請求料金、入金情報その他の料金等の請求・決済に係る実績情報をいいます。

第4条(通知および同意について)

当社は、本規約に特段の定めがある場合を除き、通知の内容および当社に登録された法人会員管理者の連絡先情報等に応じて、電子メールによる送信、

本システムに関する当社所定のWebページへの掲載、電話、その他当社が適当であると判断する方法により、法人会員または法人会員管理者に随時必要な事項を通知します。

2 前項の通知が電子メールまたは電話による送信で行われる場合、当社は、法人会員が登録指定した法人会員管理者のメールアドレス宛てまたは指定番号に発信または電話します。この場合、当社は、電子メールを発信または電話した時に、この法人会員への通知がなされたものとみなします。なお、法人会員管理者は、当社が電子メールで発信した通知の内容を遅滞なく確認し、通知等の方法により、法人会員担当者に連絡・周知するものとします。

3 第1項の通知が当社所定のWebページへの掲載で行われる場合、当社は、この通知を当社所定のWebページへ掲示し、法人会員管理者がこのWebページにアクセスすれば、この通知を閲覧することが可能となった時点で、法人会員への通知がなされたものとみなします。

4 第1項の通知が電話で行われる場合、当社は、第6条で規定する会員契約の申し込みの際に登録された法人会員管理者の電話番号に対して発信し、法人会員管理者との会話の成立または留守番電話機能により、伝言がその電話端末等に登録された時点で、法人会員への通知がなされたものとみなします。

5 当社が第2項、第3項または第4項で行う法人会員に対する通知の内容は次のとおりです。法人会員は、これらの通知が、一律に行われる場合があることをあらかじめ同意します。

- (1) 定期的に法人会員に対して行われるお知らせ
- (2) 本規約および利用規約等の変更に関するお知らせ
- (3) 法人会員に有益と思われる本システムおよび関連するサービス、商品、お知らせ等の情報
- (4) その他本システムをご利用いただくうえでの注意、お知らせ等、当社が周知することが必要と認めた事項
- (5) 本規約に基づく当社からの通知事項

第2章 会員契約

第5条(総則)

本章に定める手続等は、法人会員管理者を通じて行うものとします。

第6条(会員契約の申し込みおよび成立)

本システムの利用の申し込みをする法人(以下、利用申込法人といいます。)

は、本規約に同意のうえ、当社所定の方法により当社へ申し込みを行う必要があります。

2 会員契約は、前項に定める利用申込法人からの申し込みに対し、当社が、当社所定の方法により承諾の通知を発信した時に成立します。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合その他法人会員として適切でないと当社が判断した場合には、当社は、利用申込法人による会員契約の申し込みを承諾しないことがあります。

- (1)登録情報に虚偽、誤記、または記入もれがあることが判明した場合
- (2)利用申込法人が日本国内に住所を有していない場合
- (3)利用申込法人につき、申し込み以前に、本規約の違反等により、ログインIDの利用の一時停止、強制退会処分、その他の法人会員資格の取り消しが行われている場合
- (4)利用申込法人が過去に、本システムの利用その他の取引に際し、料金等の未納または滞納をしていた場合
- (5)利用申込法人への本システムの提供に関し、業務上または技術上、著しい支障が生じると当社が判断した場合
- (6)利用申込をWebサイト上で行う場合であって、利用申込法人が連絡用に登録した法人会員管理者のメールアドレス等の連絡先に、当社からの通知が到達しなかったことが判明した場合
- (7)法人会員、法人会員管理者または法人会員担当者が、暴力団、暴力団員、暴力団関係者、総会屋、その他の反社会的勢力であると判明した場合

第7条(登録情報の変更)

法人会員は、連絡用に登録した法人会員管理者のメールアドレス等の連絡先や、その他の登録情報に変更があった場合、当社所定の方法により、すみやかに変更の届け出を当社に行わなければなりません。

2 法人会員は、前項の届け出を怠った場合に、当社からの通知が不到達となったとしても、通常到達すべき時に到達したとみなされることをあらかじめ異議なく承諾します。

3 当社は、第1項の規定により変更の申し込みが郵送またはFAXによりなされた場合において、当社が変更の申し込みを受領した日から当社所定の10営業日以内に変更手続を行い、完了後、法人会員に通知します。

第8条(権利の譲渡等)

法人会員は、本システムの提供を受ける権利を第三者に譲渡、売買、名義変更、質権その他担保に供する等の行為を行わないものとします。

第9条(退会)

法人会員は、自ら会員契約の解約(以下、退会といいます。)を希望する場合、当社所定の方法により当社に届け出るものとし、当社での退会処理終了後、退会となります。

2 本規約または利用規約等の定めに従って法人会員が本システムの利用資格を失った場合、当社は、この法人会員が退会したものとみなします。

第10条(当社による契約の解除)

当社は、第14条の規定により本システムの利用停止を受けた法人会員が当社から期間を定めた催告を受けたにもかかわらず、なおその事由が解消されない場合または会員契約成立後に法人会員が第6条第2項各号に該当することが判明した場合には、当社所定の方法により通知することにより、その会員契約を解除することができます。

2 当社は、次のいずれかに該当する場合には、本システムの利用停止をすることなく、当社所定の方法により通知することにより、直ちに会員契約を解除することができます。

(1)法人会員が第14条第1項各号所定の事由に該当し、当社の業務の遂行に支障があると当社が判断した場合

(2)法人会員が第7条第1項の届け出を怠ったことにより、所定の期間、当社からの電子メールの送信が不能となった場合

3 前二項の規定により会員契約が解除された場合、法人会員は、本システムの利用に係わる一切の債務につき当然に期限の利益を喪失し、残存債務の全額を直ちに当社に支払わなければなりません。

第3章 ログインID等

第11条(ログインID等の管理および使用)

法人会員は、本システムログインの際に必要なログインID等を、法人会員の責任により管理および使用しなければなりません。当社は、法人会員担当者によるこれらの使用上の過誤または第三者による不正使用等により法人会員に損害が発生したとしても、一切その責任を負いません。

2 法人会員は、当社が別途定める場合を除き、ログインID等を第三者に使用させたり、貸与、譲渡または売買等したり、これらの行為をすることを企図することはできません。

3 法人会員は、法人会員担当者のログインID等により本システムが利用されたときには、その法人会員自身の利用とみなされ、その利用に係わる料金等を

負担しなければなりません。

4 法人会員は、当社所定の方法により、パスワードおよびシステムログインの際に必要なメールアドレスを、重複使用の禁止等、一定の制限の範囲内において、自ら変更することができます。

第4章 利用の制限等、利用中止、利用停止

第12条(利用の制限等)

当社は、電気通信事業法第8条に基づき、天災、事変その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあるときは、災害の予防もしくは救援、交通、通信もしくは電力の供給の確保、または秩序の維持に必要な通信その他の公共の利益のために、緊急を要する通信を優先的に取り扱うため、本システムの利用を制限することがあります。

2 当社は、帯域を継続的かつ大量に占有する通信手順またはアプリケーションを用いて行われる当社所定の電気通信を検知し、その電気通信に割り当てられる帯域を制御すること等により、その電気通信の速度や通信量を制御することがあります。

3 当社は、法人会員が当社所定の基準を超過したトラフィック量を継続的に発生させることにより、本システム用に使用される設備に過大な負荷を生じさせる行為、その他その使用もしくは運営に支障を与える行為があった場合またはこれらの行為が相当な確度をもって意図的になされる可能性を当社があらかじめ察知し、その可能性が認められると判断される合理的理由がある場合には、通信の利用を制限し、本システムの利用を制限することがあります。

第13条(利用中止)

当社は、次のいずれかに該当する場合には、何らの責任も負うことなく、法人会員による本システムの全部または一部の利用を中止することがあります。

(1)当社または提携先のシステムの保守または工事を行う場合

(2)天災、事変その他非常事態が発生しまたは発生するおそれがあり、本システム提供のための運営ができなくなった場合

(3)当社が、運営上、技術上その他の理由で本システムの利用中止が必要と判断した場合

2 当社は、前項の規定により法人会員による本システムの利用を中止するときは、あらかじめその旨を法人会員に通知します。ただし、緊急でやむを得ない場合は、この限りではありません。

第14条(利用停止)

当社は、法人会員が次のいずれかに該当する場合には、何らの責任も負うことなく、その法人会員による本システムの全部または一部の利用を停止することがあります。

(1) 会員契約に関して当社に虚偽の事項を通知したことが判明した場合

(2) 支払期日を経過してもなお対象サービスの利用に係る料金等を支払わない場合(なお、当社が料金等の支払を受ける権利を譲渡した場合には、権利の譲受人に対する料金等の不払いも含まれます。)

(3) 差押、仮差押、仮処分、競売の申立もしくは租税滞納処分その他公権力の処分を受け、または破産、会社更生もしくは民事再生手続その他これらに類する手続の申立があった場合

(4) 自ら振出しもしくは引受けた手形または小切手につき、不渡り処分を受けたとき、または支払停止状態に至った場合。

(5) 前2号の他、法人会員の財産状況が悪化し、またはそのおそれがあると認められる相当の理由がある場合

(6) 第23条第1項または第30条第2項の規定に違反した場合

(7) 当社および当社の業務委託先の問い合わせ窓口等へ、正当な事由もなく長時間の電話をしたり、同様の繰り返し電話を過度に行ったり、または不当な義務等を強要したり、威嚇等をもって嫌がらせ、恐喝もしくは脅迫に類する行為をしたりすることで、当社または当社の業務委託先の業務に著しく支障をきたした場合

(8) 前各号のほか、本規約上の義務を現に怠りまたは怠るおそれがあると認められる相当の理由がある場合

2 当社は、前項の規定により本システムの利用停止をするときは、あらかじめ、その理由、利用停止をする日および期間または停止を解除する条件を法人会員に通知します。ただし、緊急でやむを得ない事情がある場合は、この限りではありません。

3 前二項の場合において、その利用中に係る法人会員の一切の債務は、本システムの利用停止があった後においてもその債務が履行されるまで消滅しないものとします。

第5章 システムの概要

第15条(本システムの提供区域)

本システムの提供区域は、日本国内に限定するものとし、日本国外で本システ

ムを提供する場合には、本規約を改正するものとします。

第16条(本システムの休廃止)

当社は、都合により本システムの全部または一部を一時的にまたは永続的に休廃止することがあります。

2 当社は、前項に従い、本システムを休廃止するときは、休廃止によって提供されなくなるシステムの内容、休廃止の期日および休止の場合には休止予定期間を、休廃止されるシステムの内容に応じた相当な期間において、当社所定の方法により、対象となる法人会員管理者に対し事前に通知します。

第17条(本システムの利用)

法人会員は、本システムの利用に際し、必要となる登録手続きがある場合には、法人会員管理者を通じて事前にその手続きを完了する必要があります。

2 法人会員は、本システムの利用に際し、本規約を遵守して利用しなければなりません。

3 法人会員は、自己の有する資格に基づいて本システムを利用する法人会員担当者に対し、本規約を遵守させ、かつ、当社に対して、法人会員担当者による義務違反に関し責任を負います。万が一、法人会員担当者が義務違反した場合、法人会員は、自己の費用と責任において、当社の指示に従い、当該法人会員担当者による本システムの利用を中止させ、かつ、再発防止に必要な措置を講じ、当該措置を当社に連絡するものとします。

4 法人会員担当者は、本システムについて、ログインID等により認証することで、利用することができます。

5 法人会員は法人会員担当者が第21条第1項または第28条第2項の規定に違反した場合、またはその故意または過失により当社に損害を与えた場合には、当該法人会員担当者の行為を法人会員の行為とみなして、本規約の各条項が適用されます。

第6章 利用上の注意

第18条(端末等)

法人会員は、自己の費用と責任で、端末を準備し、電気通信事業者等の電気通信サービス等を経由して本システムを利用します。

2 法人会員は、本システムの提供に支障を与えないために、前項の端末を正常に稼働するように維持します。

第19条(情報の管理)

法人会員は、本システムを利用して受信または送信する情報については、本システム用設備の故障による消失を防止するための措置をとります。また、法人会員は、やむを得ない事由により本システム用設備が故障した場合、法人会員の情報が消失することがあることをあらかじめ了承します。

第20条(対象サービスの支払い条件、利用明細書、領収書の不発行について)

対象サービスの利用に関する支払い条件は、対象サービスの利用規約等にて示されます。

当社は、当社が必要と認める場合を除き、利用明細書、領収書の法人会員への発行は行いません。法人会員担当者が利用した対象サービスの利用明細について確認される場合には、本システムの利用明細にて確認してください。なお、法人会員が利用明細書、領収書の発行を毎月継続して希望される場合には、当社は、別途有償にて発行を行うものとします。

第21条(法人会員の義務等)

法人会員は、本システムを利用するにあたり、次の各号に定める行為をしてはなりません。

- (1)本システムにより利用し得る情報を改ざんまたは消去する行為
- (2)ウイルス等の有害なコンピュータプログラム並びに情報等を送信、掲載または書き込む行為
- (3)他の会員(本システムを利用する法人会員以外の会員を含みます。本条において、以下同じ。)のログインID等を不正に取得もしくは使用し、または他の会員もしくは自己のログインID等を不正に他の会員もしくは第三者に使用させる行為
- (4)他の会員、当社または第三者の著作権、商標権もしくはその他の知的財産権を侵害する行為
- (5)他の会員、当社もしくは第三者を差別もしくは誹謗中傷し、または特定の地域を名指しする等の方法により他者への不当な差別を助長し、またはその名誉もしくは信用を傷つけるような行為
- (6)他の会員、当社もしくは第三者の財産またはプライバシーもしくは肖像権等を侵害する行為
- (7)詐欺、児童売買春、預貯金口座および携帯電話の違法な売買等の犯罪に結びつく、または結びつくおそれが高い行為
- (8)違法な賭博・ギャンブルを行わせ、または違法な賭博・ギャンブルへの参

加を勧誘する行為

(9) 違法行為(けん銃等の譲渡、爆発物の不正な製造、児童ポルノの提供、公文書偽造、殺人、脅迫等)を請負い、仲介しまたは誘引(他人に依頼することを含みます。)する行為

(10) 薬物犯罪、規制薬物等の濫用に結びつく、もしくは結びつくおそれが高い行為、または未承認医薬品等の広告をする行為

(11) 貸金業法第3条第1項に規定する貸金業者の登録をうけていない者による、貸金業を営む旨の表示もしくは広告、または貸付け契約の締結についての勧誘をする行為

(12) 無限連鎖講を開設し、またはこれを勧誘する行為

(13) 他の会員、当社もしくは第三者に対し無断で広告、宣伝、勧誘等の電子メールを送信する行為、または他の会員、当社もしくは第三者に社会通念上嫌悪感を抱かせるもしくはそのおそれがある電子メール(嫌がらせメール等)を送信する行為、一時に大量の電子メールを送信する等により他の会員、当社もしくは第三者の電子メールの送受信に支障をきたす行為、または特定電子メールの送信の適正化等に関する法律(平成14年法律第26号)に違反する行為

(14) わいせつ、児童ポルノもしくは児童虐待または若年者にとって不適當もしくは有害な内容の画像、映像、音声、文書または情報等を送信または表示する行為、またはこれらを収録した媒体を販売する行為またはその送信、表示、販売を想起させる広告を表示または送信する行為、またはインターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律(平成15年法律第83号)に違反する行為

(15) 法人会員もしくは第三者の設備等または本システム用設備に過大な負荷を生じさせる行為その他その使用または運営に支障を与える行為、または与えるおそれのある行為

(16) 選挙運動またはこれに類似する行為

(17) 人の尊厳を著しく損なう情報(歴史的、学術的価値を有するものを除きまず)、人の殺人現場の写真等残虐な情報、動物を虐待する画像等の情報、その他社会通念上嫌悪感を抱く情報、事実を反する情報または意味のない情報を不特定多数の者に宛て送信、掲載または書き込む行為

(18) 人を自殺に誘引または勧誘する行為、または第三者に危害を及ぼすおそれのある自殺の手段等を紹介する行為

(19) 犯罪や違法行為に結びつく、または結びつくおそれが高い情報や、他者を不当に誹謗中傷・侮辱したり、プライバシーを侵害したりする情報を、不特定

の者をして掲載させることを助長させる行為

(20)その他法令に違反または公序良俗に反する行為

(21)その他本システムの運営を妨げるような行為

(22)その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する態様でリンクをはる行為

(23)その他前各号に該当するおそれのある行為またはこれに類する行為

2 当社は、前項各号に掲げる内容のファイル、その他当社が本システムの運営上不相当と判断したファイル等を、別途公表する運用ルールに従い、掲載停止または削除することがあります。ただし、当社は、これらのファイル等を掲載停止または削除する義務を負うものではありません。

3 法人会員は、本システムの利用およびその結果につき自ら一切の責任を負います。万一本システムの利用に関連し他の会員または第三者に対して損害を与えたものとして、損害を被った他の会員または第三者から何らかの請求がなされまたは訴訟が提起された場合、法人会員は、自らの費用と責任においてこの請求または訴訟を解決し、当社を一切免責します。

第22条(自己責任の原則)

法人会員は、本システムの利用に伴い他者(国内外を問いません。以下同じ。)に対して損害を与えた場合または他者からクレームが通知された場合、自己の責任と費用をもって処理解決をします。

法人会員が本システムの利用に伴い他者から損害を受けた場合または他者に対してクレームを通知する場合も同様とします。

2 当社は、法人会員が故意または過失により当社に損害を被らせたときは、法人会員に損害の賠償を請求することができます。

第23条(システムの追加・変更)

当社は、本システムの全部もしくは一部を変更、追加することがあります。

2 当社は、前項による本システムの全部もしくは一部の変更、追加につき、何ら責任を負うものではありません。

第7章 個人情報および通信の秘密の取り扱い

第24条(個人情報等の保護)

当社は、法人会員担当者の個人情報を別途定める当社の「個人情報保護方針(<http://www.nec-solutioninnovators.co.jp/privacy/index.html>)」に基づき、適切に取り扱います。

2 法人会員は、当社が、知り得た法人会員担当者の個人情報のうち次の第1

号から第10号の各号に定めるものを、それぞれ各号に定めるその利用(第三者への提供を含みます。)の目的(以下、利用目的といいます。)の達成に必要な範囲内でこれを保存し利用することについて法人会員担当者からの同意を取得するものとします。

(1)本システムの提供に伴い必要となる個人認証、運用業務、料金等の請求、与信管理、ならびに料金等の変更およびシステムの変更、追加または廃止に係わる通知をするため、ユーザ認証情報、氏名、メールアドレス、電話番号、FAX番号、住所、性別、生年月日、通信履歴、アカウント情報(クレジットカード会社名、クレジットカード番号その他の料金等の支払方法に関する情報をいいます。)、会員契約情報(契約の種類、申込日、契約日、その他の会員契約の内容に関する情報をいいます。)、および料金等情報等を利用すること(当社が料金等の支払を受ける権利を譲渡することに伴い必要となる提供その他の措置を権利の譲受人に対しとることを含みます。)

(2)法人会員担当者が請求または購入した資料、サンプルおよび試供品商品等の配送もしくは提供をするため、氏名、ログインID等、住所、および電話番号等を利用すること

(3)法人会員担当者からの請求、問い合わせおよび苦情に対する対応、または連絡をするため、氏名、ログインID等、住所、電話番号、FAX番号、メールアドレス、通信履歴、エラーコード等および料金等情報等を利用すること

(4)当社または当社の提携先等第三者の商品またはサービス等の品質向上等を図るためのアンケート調査等を行い、その集計および分析等を行うため、ログインID等、氏名、メールアドレス、電話番号、住所、性別、生年月日、通信履歴、勤務先情報、家族構成、居住状況、趣味・嗜好その他の属性に係わる情報、料金等情報、およびアンケート調査等の結果得られた情報等を利用すること

(5)当社または当社の提携先等第三者の商品、サービス等または広告、宣伝その他の情報の内容を法人会員担当者ごとにカスタマイズする等これらを向上させるため、ログインID等、氏名、メールアドレス、Webサイトの閲覧履歴、電子メールへの反応状況、性別、生年月日、趣味・嗜好その他の属性に係わる情報、通信履歴、料金等情報、および当社が提供するサービスの利用に係わる情報等を個別に告知を行うことなく取得するとともに、これらを法人会員担当者の個人情報その他当社が知り得た情報等と関連付けて利用すること

(6)前二号に定める当社の提携先等第三者による商品またはサービス等の改良、企画開発またはマーケティング活動のため、前二号により得られた情報等を、法人会員担当者を識別または特定することができない態様にて、当社の提

携先等第三者に開示または提供すること

(7)当社または当社の提携先等第三者の商品またはサービス等に関する広告、宣伝、および各種イベント・特典を実施するため、ならびにこれらに関する情報の提供その他の連絡のための、当社のWebサイトその他法人会員担当者の端末上への表示、電子メールの送信もしくは印刷物の送付等(サンプル・試供品の配送その他の提供を含みます。)を行い、または電話をするため、氏名、ログインID等、住所、電話番号、FAX番号、メールアドレス、およびダイレクトメール・情報誌等の配信または購読希望情報等を利用すること

(8)会員契約の解除に伴う法人会員の退会処理のため、法人会員担当者のログインID等、通信履歴、およびその他法人会員の退会処理に必要な情報等を法人会員の退会後も当社所定の期間利用すること

(9)その他任意に法人会員担当者の同意を得た利用目的のため、法人会員担当者の個人情報を利用すること

(10)裁判所の発する令状その他裁判所の判断に従い法人会員担当者の個人情報を開示するため、法人会員担当者の個人情報を利用すること

3 利用規約等に法人会員担当者の個人情報に関する利用目的その他の取り扱いの定めがある場合においては、第1条第3項の規定にかかわらず、利用規約等に基づく取り扱いの定めと抵触する範囲で、本条が適用されます。

4 当社は、法人会員担当者の個人情報を適切に管理するように契約等により義務付けた業務委託先に対し、利用目的の達成に必要な業務を委託する目的で、法人会員担当者の個人情報の取り扱いを委託することがあります。

5 当社は、法人会員および法人会員担当者の秘密情報、または法人会員担当者の個人情報を本人の承諾なく、本人以外の者に開示、提供せず、当本サイトの提供に必要な範囲を超えて利用することはありません。

6 当社は、刑事訴訟法218条(令状による差押さえ・捜査・検証)その他同法の定めに基づく強制の処分が行われた場合には、法令および令状に定める範囲で前項の義務を負いません。

7 当社は、警察官、検察官、検察事務官、国税職員、麻薬取締官、弁護士会、裁判所等の法律上照会権限を有する者から照会を受けた場合、前二項にかかわらず、法令に基づき必要と認められる範囲内で個人情報等の照会に応じることがあります。ただし、照会の内容が通信の秘密に及ぶ場合には、通信の秘密に関しては第25条の規定に従います。

第25条(通信の秘密の保護)

当社は、本システムの提供に伴い取り扱う通信の秘密を電気通信事業法第4条に基づき保護し、本システムの円滑な提供を確保するため必要な範囲での

み使用または保存し、第三者に開示または漏洩することはありません。ただし、裁判所の発する令状その他裁判所の判断に従い開示する場合には、この限りではありません。

2 当社は、刑事訴訟法第218条(令状による差押さえ・捜索・検証)その他同法もしくは犯罪捜査のための通信傍受に関する法律の定めに基づく強制の処分その他裁判所の命令もしくは法令に基づく強制的な処分が行われた場合には、該当する処分、命令の定める範囲で前項の守秘義務を負いません。

3 当社は、法人会員が第21条第1項の各号のいずれかに該当する禁止行為をなし、本システムの提供を妨害した場合であって、正当業務行為または緊急避難と認められる場合には、本システムの円滑な提供を確保するために必要な範囲内でのみ、法人会員の通信の秘密に属する情報の一部を提供することができます。

4 当社は、特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律(平成13年法律第137号)第4条第1項に従った開示請求があった場合、前三項の規定にかかわらず、請求の範囲内で情報を開示することがあります。また、当社は、社団法人電気通信事業者協会、社団法人テレコムサービス協会、社団法人日本インターネットプロバイダー協会および社団法人日本ケーブルテレビ連盟による平成17年10月付けでの策定に係わる「インターネット上の自殺予告事案への対応に関するガイドライン」(その変更を含みます。)に従った照会または平成19年2月付けでの策定に係わる「プロバイダ責任制限法発信者情報開示関係ガイドライン」(その変更を含みます。)に従った開示請求があった場合、照会または開示請求の範囲内で情報を開示することがあります。

第8章 責 任

第26条(当社の責任の範囲および制限等)

天災、事変その他の不可抗力により、本システムを提供できなかったときは、当社は、一切その責を負いません。

2 当社は、法人会員が本システムを利用することにより得た情報等(コンピュータプログラムを含みます。)について、その完全性、正確性、有用性その他何ら保証しません。

3 当社は、本規約に基づく法人会員による本システムの利用に関連して当社が法人会員に対し損害賠償責任を負う場合、損害賠償の範囲は、その法人会員に現実に発生した通常損害の範囲に限られ、かつ、その総額は、対象サービスの利用料金(利用料金が月額で設定されている場合または月額で算出可

能な場合は、損害が生じた日が属する月に当社がその法人会員から受領すべき利用料金)の範囲を超えません。

4 前各号に定めるところを除き、当社は、法人会員が本システム利用に関して被った損害については、債務不履行責任、不法行為責任その他の法律上の責任を問わず賠償の責任を負いません。

第27条(ファイル情報の消去)

当社は、本システム用設備のファイル容量に余裕がなくなるおそれがあるときは、当該本システム用設備に蓄積されている法人会員の情報を消去することがあります。

第9章 雑 則

第28条(著作権等)

別段の定めのない限り、本システムを通じて当社が提供する情報に関する著作権その他の知的財産権は、当社に帰属します。

2 法人会員が、本システムを利用することにより得られる一切の情報を、当社またはこれらの情報に関し正当な権利を有する者の事前の許諾なしに、本規約または利用規約等において認められている範囲を超えて複製し、出版し、放送し、公衆送信する行為等をその方法の如何を問わず自ら行うこと、および第三者をして行わせることは法令により、禁じられています。

第29条(広告電子メール等の送信等)

当社は、法人会員管理者に対して会員契約に関連する取引内容の説明、料金等の通知その他重要なお知らせ等を行う際に、広告宣伝が付随的に含まれる広告電子メールの送信を行うことがあります。

2 当社は、法人会員担当者に対し、フリーメール、メールマガジン等の無償サービスに広告宣伝が付随的に含まれる広告電子メールの送信を行うことがあります。

3 当社は、前二項の場合を除き、広告電子メールを送信するときには、あらかじめ広告電子メールを送信することにつき同意または請求を受けた法人会員担当者に、広告電子メールを送信します。

4 当社は、法人会員に対し、広告宣伝を行うために、印刷物の配送等(サンプル・試供品の配送その他の提供を含みます。以下本条にて同じ。)を行うことまたは電話をすることがあります。

5 法人会員管理者または法人会員担当者は、当社からの広告電子メールの送信または前項所定の印刷物の配送等もしくは電話をすることを希望しない場

合には、当社所定の方法にて当社に通知することにより、当社からの広告電子メールの送信もしくは広告宣伝のための印刷物の配送等また電話を拒否することができます。

第30条(準拠法)

本規約に関する準拠法としては、すべて日本国の法令を適用します。

第31条(合意管轄)

法人会員と当社との間における一切の訴訟については、東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附 則1

本規約は、2017年2月16日から実施します。